

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 山本 健蔵	所管部課名	農林水産部農業経済課	
所在地	秋田市山王3-8-15	設立年月日	昭和28年6月16日	
電話番号	018-823-7362	ホームページ	-	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		153,150	44.2%
	秋田県漁業協同組合		131,600	38.0%
	その他7市町村、52団体		61,800	17.8%
合計		346,550	100.0%	
設立目的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号)に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。			
事業概要	会員たる中小漁業者等が漁業近代化資金等の資金を借り入れる際に金融機関に対して負担する債務の保証 等			
事業に関連する法令、県計画	中小漁業融資保証法			

2 H26年度事業実績(前年度評価を踏まえた取組内容を含む。)

漁業近代化資金による設備資金や県の農業・漁業経営フォローアップ資金等長期運転資金の融資保証に積極的に対応した。「債務保証額」及び「求償権回収額」は伸び悩んでいるが、事業管理費の削減により、1,631千円の当期利益金を計上した。

<事業目標>

項目	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
債務保証額(千円)	目標	780,000	870,661	905,242	
	実績	774,358	759,436	826,579	
保証相談対応件数(件) ※H27年度追加目標	目標				21
	実績				
保証申請から保証実行までの日数(日) ※H27年度追加目標	目標				10
	実績				
求償権回収額(千円)	目標	800	620	620	390
	実績	635	380	383	

3 組織

①役員数(H27.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H26	H27	H26	H27	H26	H27	
常勤	1	1					支給対象者 (H26年度) 8人 平均年齢 71歳
内、県退職者							
内、県職員							
非常勤	8	8	3	3			平均報酬年額 (H26年度) 405千円
内、県退職者							
内、県職員	1	1					
計	9	9	3	3			
内、県関係者	1	1					

②職員数(H27.4.1現在)

(単位:人)

区分	H26	H27	正職員
正職員	1	1	
内、県退職者			
出向職員			平均勤続年数 39年
内、県職員			
臨時・嘱託	1	1	平均年収 (H26年度) 一 千円
内、県退職者			
計	2	2	
内、県関係者			

③理事会回数

平成25年度	3	平成26年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
經常収入	26,485	26,576
自主事業収入	10,359	10,251
運用益収入	15,823	15,823
その他	303	502
經常支出	24,567	24,945
業務費	24,567	24,945
人件費	15,066	15,019
經常利益(損失)	1,918	1,631
特別利益		
特別損失	3	
当期利益	1,915	1,631

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
流動資産	809,101	870,051
固定資産	803,821	803,093
資産計	1,612,922	1,673,144
流動負債	976,768	930,606
短期借入金	208,600	95,800
固定負債	155,759	260,511
長期借入金	95,800	203,000
負債計	1,132,527	1,191,117
基本金	346,550	346,550
剰余金	133,845	135,477
正味財産計	480,395	482,027
負債・正味財産計	1,612,922	1,673,144

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	26,838	26,838	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成25年度	平成26年度	H25-26増減
經常収支比率	經常収入÷經常支出×100	107.8%	106.5%	△1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	82.8%	93.5%	10.7%
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	29.8%	28.8%	△1.0%
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	63.4%	62.0%	△1.4%

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費			
指定管理料			
年度末残高			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公的保証機関であり、金融機関の漁業者等への貸付に対して保証することにより、融資の円滑化が図られ、漁業振興に貢献している。	A 理事会を適時に開催しているほか、常勤の役員、正職員が配置されている。組織体制は、人数が少なく脆弱であるが、今後、協会合併等により対処する予定である。	C 保証需要が年々減少傾向にあり、保証引受額も低迷しているが、新しい漁業形態の振興に力を入れ、保証需要を掘り起こすとともに、求償権の回収を強化したい。	A H24年度から単年度の損益が黒字となっている。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小漁業融資保証法第5条に基づき設置された、県内の漁業者に対する唯一の保証機関であり、公共的役割は大きい。	A 定款に従い適正に理事会が開催され、常勤の役員、正職員が配置されている。H29年4月に全国組織への合併が予定されており、組織強化が図られる予定である。	C 債務保証額の達成率が91%、求償権回収額の達成率が62%と目標を下回っており、今後は関係機関と連携した保証需要の掘り起こしと、一層の求償権回収に取り組む必要がある。	A 一定の収支均衡が保たれているほか、当期利益をあげている

III 外部専門家のコメント

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業収入、運用益ともほぼ横ばいで、収入は安定している。</li> <li>・剰余金はH27年3月末で482,027千円と当期利益の水準に比して十分であり、財務基盤は安定している。</li> <li>・債務保証額の目標割れ解消が課題。保証需要の拡大は漁業業界の資金融通量拡大と同義であり、経済の活性化にもつながるものである。事業者への経営サポート等を含めた具体的な施策の検討、実行が望まれる。</li> </ul>
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 中小漁業融資保証法に基づき設立された特別法人である。三セクの行動計画では統廃合により強固な事業実施体制を確立する法人に位置付けられており、現在、全国組織との合併に向けた手続が進められている。	A 適切であると認められる。	C 保証需要の掘り起こしが課題であり、そのためには、債務保証のみならず、漁業者への支援体制の充実が求められる。	A 適切であると認められる。

○H27年度重点取組法人に 選定 する しない